

## 青森県立高等学校将来構想検討会議 三八地区部会（第4回）概要

日時：平成27年8月18日（火）

13:30～15:30

場所：八戸市福祉公民館

### <出席者>

三八地区部会委員

斗沢 一雄 地区部会長、伊藤 博章 地区部会副会長、  
赤坂 寿 委員、石毛 清八 委員、田名部 智之 委員、平間 恵美 委員

### 1 開会

金教育次長から挨拶があった。

### 2 調査検討

地区部会長から、「本日の進め方について、まず、今後の『地区部会における検討の進め方』を確認して共通理解を図った後、『中間まとめ』や『各地区の学校配置等に関する基本的な方向性』について意見交換することとしたい。」との発言があった。

#### (1) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料1について説明した。

#### (2) 中間まとめについて

事務局から、資料2、資料3、資料4及び資料5について説明した。

地区部会長から「この『中間まとめ』については、これまで当地区部会でも意見交換を行ってきた第1分科会、第2分科会の報告に基づいた内容となっており、当地区部会としての意見も踏まえたものとなっているので、9月に予定されている検討会議では、その旨を報告したい。」との発言があった。

#### (3) 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

事務局から、資料6-1、資料6-2、資料6-3及び資料7について説明した。

地区部会長から「三八地区では、平成30年度から39年度までの10年間で529人が減少すると見込まれ、それに伴い、平成29年度の44学級から39年度には6～8学級減少し、36～38学級になると見込まれていることを踏まえ、資料6-1の検討項目にしたがって、区切りながら意見交換を進めたい。意見交換の際には、資料2の『中間まとめ』や資料6-3の『学校配置等の基本的

な方向性に関するこれまでの意見』も確認していきたい。なお、地区部会においては、具体的な議論を踏まえながら、基本的な考え方について検討していく。」との発言があった。

## 「(1) 全日制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

○ 重点校を設置することについては、賛同する。少子化に伴う高校の小規模化という課題の解決には、中間まとめにあるように「オール青森」の視点による、6地区にとらわれない再編が必要である。ただ、重点校以外の学校に通う生徒の学習意欲が削がれることがないよう、生徒の希望があれば重点校で行われている高いレベルの教育等を受けられるような仕組みを整えるべきである。そうすることによって、県全体のレベルアップが図られると思う。

○ 親の立場からすると、重点校の設置は賛成である。ただし、重点校に行く生徒とそれ以外の生徒との格差が生まれることが懸念される。高校生は他校でどのような授業をしているか気にかかるようで、学習内容について他校の高校生同士でよく情報交換をしている。例えば長期の休みの講習等で重点校の学習等を共有できれば素晴らしいと思う。これが本県全体の底上げにつながると思う。そのような具体策を考えた上で、重点校を設置して欲しい。

○ まず重点校は設置すべきだ。

ただし、重点校が単位制を導入することについては慎重になるべきだ。単位制は、中間まとめにあるように、そもそも多様な進路志望に対応することが目的だった。学習意欲や進路希望等が多様な生徒に対して、たくさんの選択科目を設け、学年制を撤廃することで、学習意欲を喚起することが目的である。また、そのような目的から、単位制は当初定時制・通信制課程に導入されたと記憶している。本県の単位制は、その目的どおりになっておらず、実態として学年制と変わらなくなってしまった。一つの学校に、学習意欲や興味関心、能力等が多様な生徒が在籍するような学校において単位制は効果的だと思うが、多くの生徒が大学等に進学するような均質な生徒が多い学校については単位制を導入しなくても良いのではないかな。

重点校以外の学校とのつながりについては、重点校の恩恵が浸透していくような体制を作っていくべきだ。

併設型中高一貫教育については、その功罪の両面がないわけではないが、進路実績等を考えれば有効な制度だと思う。併設型中高一貫校ができれば、地域の公立中学校が打撃を受けるのではないかという話をよく聞く。確かに上位層が抜けるが、次の層が努力し、全体として地域の公立中学校のレベルが上がった。地域の中学校や市町村の関係者と十分話し合いながら進めていけば良いのではないかな。

- 中高連携については、先生方同士の交流がまず必要ではないか。中高連携により、生徒も良い影響を受けると思う。
- (事務局) 7月27日に開催された検討会議においても「6地区にとらわれずに検討すべきだ」という発言もあった。次期計画だけでなく、さらに先を考えた時には必要な視点だと認識している。重点校とそれ以外の学校との連携に関する取組としては、現在も「医師を志す高校生支援事業」を実施している。今後も、重点校においては様々な分野で事業を進めることができると考えている。
  
- 普通科系の専門学科については、中間まとめに「その役割を改めて見極め、検討する必要がある。」と共通して書かれている。これは、なくなってもやむを得ないという気持ちの表れではないか。
- 中間まとめの英語科・外国語科に、くくり募集のことについて記載されているが、これはどういうことか。
- (事務局) これは高等学校長協会からの意見発表を踏まえ記載したものである。理数科は当初定員割れが続き、理数科であっても文系志望の生徒が入学したこともあったことからくくり募集としたが、現在志望倍率は安定している。これと同様の効果が英語科でもあるのではないかと、ということからこのような中間まとめとなった。
- 中間まとめを見ると、普通科への転換も考えているようだが、普通科の中で選択科目を増やすことで、英語科、理数科、表現科の学習内容に興味がある生徒に対応してはどうか。大きく言えば、普通科に収斂していく方向で良いのではないかと考えている。
  
- 保護者の立場からも、また会社経営の立場からも、地区に拠点校を設置してもらいたい。また、専門学科に関する基礎的な教育を地域の高校で担って欲しい。そうすれば人財や技術の流出が防げるのではないかと。人財は不足しているのではなく、専門の技術者が必要な所に配置されないというのが実情である。最近では高卒で、地域の企業に普通科の生徒を受け入れるキャパシティは少ない。専門性を有する人財を地域の企業は求めている。専門の基礎的な知識があればいくらかでも採用したい思いはある。専門分野の基礎教育について力を入れていただきたい。大学進学に向けて専門分野を選択させる事も視野に入れてほしい。
  
- 拠点校とそれ以外の学校の連携は必要である。地区の拠点校ではない学校は小規模化しているので、いずれ存続も危ぶまれる。今後は複数の学科を一つの学校にまとめることも視野に入れるべきではないか。
  
- 多様な生徒を受け入れるということで総合学科が誕生したが、県内の総合

学科になった学校には、もともと複数の学科を有し、総合学科転換後に系列を作りやすかった学校と、各地区の配置のバランスを考慮して、普通科から総合学科に転換した学校とがあると認識している。もともと普通科だった総合学科については、高校卒業後の進路の観点からも、6地区にバランス良く配置するという考え方を改め、普通科に戻すべきではないか。

○ 高校卒業後、上級学校への進学率が高まっていることもあるが、一方で進学できずに就職する子どもが私の周りで増えているように感じる。そのような状況の中で、社会人となるために必要なものを身に付けさせたい。例えば、今、各家庭に固定電話を置かなくなっているので、電話の対応ができなくなるなど、社会人の基礎として必要なものが抜け落ちている。したがって、社会人に必要なある程度の基礎的な教育を学校には期待したい。学校とNPOや企業の関係者が連携し、社会人になるためにどのようなことを身に付けさせるべきかについて、共通認識を図ることが必要である。その点では、「産業社会と人間」も非常に大事だと思う。

○ 他の高校へ通学することが困難とする条件について、交通手段、下宿等の住む場所が考えられる。これらの支援については、県、市町村がどこまでできるのかが重要だと考える。住宅の補助、スクールバス、公共交通機関等の支援について、県や市町村に要請することが大事である。教育部局だけでなく、県全体で考えるべき問題である。

○ 八戸市も教育環境の適正化ということで現在統廃合を進めている。是川小と是川東小、松館小と新井田小をそれぞれ統合した。今年度は南郷地区の3校が対等合併ということで、既存の校舎を活用しながらも南郷小学校として新たな学校ができる。その際、20数回、南郷地区に行って保護者と話し合った。その経験からも、やはり基準を作った方が良い。地域から学校がなくなるのは大変なことで、地域住民も簡単には納得しない。ある一定の基準を下回った場合は、地域性を考慮するとしても、議論の机上に載せ、話し合う必要がある。

市の統廃合を進めながら感じるが、生徒が少なくなると、教員だけでなく、生徒のモチベーションが下がるおそれもある。すでに入学している在校生について、卒業するまで高校生活の質を担保することは最低限配慮すべきだ。また、募集停止の時期を可能な限り早い段階で明確にし、生徒、保護者に周知すべきだ。入学する学校の行く末は生徒並びに保護者にとって大変関心があるところだ。

また、基準を作るときには、さまざまな条件が考えられるが、入学する生徒本位の基準を作るべきだ。他県の例には「原則としてその2年後に募集停止とする」とあるが、その2年間の猶予期間は、どういう意義があるのか。生徒からすると、一見優しく見えるが、結果的になくなるということは変わ

らない、その後入学者数が増えたらどうなるのか、この辺が悩ましい。中間まとめの18ページ、例2の基準の方が分かりやすい。今の生徒減少の流れを見ると、3年後に生徒が増えることは考えにくい。以上のことから「2年後に募集停止」という内容は不要ではないか。新しいステージを子どもたちに選択させる方が良いのではないか。

- 募集停止の基準としては、中間まとめの18ページ、例2のような流れが良いと思う。募集人数に対する割合に関しては判断しかねるが、猶予期間は置かない方が良い。募集停止の猶予期間となっている高校に入学する生徒は気の毒だと思う。
- 関係市町村と中学生の保護者の考えにずれがあると感じる。地域の関係者は残したいというが、保護者の多くは、部活動等が充実した大きな学校に入りたいと考える。その辺りを踏まえて英断すべきだ。もちろん、その場合の通学支援等は手厚くする必要がある。
- やはり子どもはやりたい部活動を思い切りやりたいという希望が多い。魅力ある学校を選択する傾向にある。
- 地域の立場として学校を残したいという考えも、親の立場で充実した施設等の学校に通わせたいという考えも、両方理解できる。最終的に地域に学校を残したいのであれば、保護者も満足し、地元の中学生も入学したいと思うような魅力ある学校づくりが必要である。最終的には町村の考え方が大きいと思う。
- 基準は明確にした方が良いと思うが、募集停止を行う必要がある場合、ゼロベースで学校配置を見直して、地理的に通学可能な場所に新たに高校を設置するなど、次期計画のさらに先を見据えながら、どの地域に学校を配置すべきかを考えるべきだ。
- 通学支援については、私立高校はかなり遠くからスクールバスを運行させている。保護者や子どもに負担がかからない手段があれば子どもは通学すると思うので、スクールバスも一つの方法である。また、公共交通機関の運賃に関しては、費用に応じた支援をすることが現実的ではないか。通学費は自己負担が当然との意見があり、それは私も賛同するが、高校統廃合による地理的不公平を訴えられる場合、その意見に振り回されて設置を妥協するのではなく、通学支援を期限付き、条件付でも打ち出せば感情論は和らぐと思っ  
ての考えである。
- 経済的な補助があれば寄宿舎を使わせたいという保護者もいると思う。

○ 勤務校での経験からすると、生徒は寄宿舍を希望しない傾向にある。保護者は教育の一環として入りたいと考えているようだ。

○ 昭和20年代から30年の頃は、町村が寄宿舍を建設し、その町村出身の生徒が寄宿舍から各高校に通っていたようだ。また、アパート等の借り上げ等をして、補助をするという方法もある。但し、それが町村の役目かどうかも課題である。

○ 市町村でスクールバスも運行させているが、結局は部活動の終了時間と合わないことなどから親の送り迎えになり、受益者負担で利用者の単価が上がるなど、経済的な負担が大きくなる。

○ 南郷区ではスクールバスを運行している。4月から、松館小、是川東小の地区ではスクールタクシーを運行している。朝1回、夕方は低・中・高学年ごとに3回送迎している。小学校は義務教育であり、自治体の都合で統廃合したので、その地域に子どもがいる間は無期限に運行することとしている。但し、当然、中学校は対象外である。

高校については、通学手段の確保としてスクールバスは有効だと思う。ただ、その費用を全額出すのか、県が幾分補助するのか、町が将来を担う子どものために幾分負担するのかについて市町村等と連携することが必要である。しかし、県立高校は希望して入学していることから、全額補助は無理がある。不公平感のないような補助制度を検討する必要がある。

→ (事務局) 補助については、教育委員会だけで決められるわけでもないので、知事部局や財政当局と話し合っ進めていくこととなる。県が制度設計するのが良いのか、市町村が制度設計し予算措置も行い、保護者も負担をした上で、県が補助するのが良いのか、特に義務教育ではないので、慎重に進めて行きたい。

また、通学支援を議論して行くと、公共交通機関の役割について考えざるを得なくなる。例えば八戸市が民間バスの不採算路線を補助することで国からの援助を受けることができるので、そのような方策を考えることなども含め、民間が通学支援に協力してくれるような措置ができれば良いと思う。地域の公共交通機関の役割は何かということが問題だと考えている。特に、定住戦略で高校生が地元に残るようにするのも市町村の役割であると考えている。

○ スクールバス利用の補助制度も有効だが、新たな奨学金制度もあり得る。八戸市は今年から給付型の奨学金を実施している。来年度の採用状況を紹介すると、貸与は15名、給付は10名で、共に月2万円である。給付型の奨学金のニーズは確実にある。それが駄目なら貸与型という選択肢もある。これは原資がないとできない。八戸市は東京にあった八戸市学生寮の跡地を貸

し付け、その利益を原資としている。

高校は義務教育ではなく、自ら高校を選択して入学している。中には私学を選択する生徒もいる。そこまで行きたいのであれば、奨学金に自ら手を挙げるといことも考えて良いのではないか。全部県や市町村で寄宿舎やスクールバスで手助けをすることは確かに良いことだが、検討の余地はある。

昨年度田子高校を訪問した際、田子高校がなければ高校に行けない生徒がいるという話に感銘を受けた。ただ、現実として田子町から田子高校以外の高校に進学している生徒もおり、田子高校がなくても高校に進学する方法がないわけではない。他校への通学ができなくなったら、この将来構想自体がそもそも進まない。全県一つという気持ち、オール青森で考え、英断をする必要がある。そうでないとどこかで行き詰まることもあるだろう。子ども・保護者にもそういう意識を持ってもらうことが必要であろう。

→（事務局）それは正論だと思う。一番良いのは奨学金の貸与である。借りた奨学金を返し、そのお金を次の世代の生徒が借りるという流れが理想的だ。

ただ、劇的な高校再編の中で、それを打って出て、通るかどうかが微妙である。さまざまな方策が考えられるが、それは県としても慎重に考えていきたい。

地区部会長から、「ここまでの検討をまとめると、①重点校については、まず設置は必要である。ただ、重点校以外の学校に対する配慮が必要である。②拠点校については、地場産業のことを考えると必要である。③高校教育を受ける機会の確保のために配置する高校の配置の考え方については、地域の存続等を考えると結論を出すのが難しい。募集停止の基準については、作った方が良く、早く通知することが良い。通学支援については、市町村との連携が必要である。」との発言があった。

## 「（２） 定時制課程及び通信制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 中間まとめのとおりが良い。

## 「（３） 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」について

委員から、次のような意見があった。

- 構成は何とも言えないが、どのメンバーも平等な立場で意見を言えるのが良いと思う。それぞれの立場で問題点を発言し、何十年先も見据えた議論ができれば良い。

- 当事者だけだと感情的な話になってしまうので、平等な立場で、かつ、その地域とある程度関係のある人が良い。この人が言うのであれば仕方がない

と思えるメンバーが良い。

#### 「（４） 魅力ある高等学校づくりに向けて」について

委員から、特に意見は出されなかった。

地区部会長から「『地区の学校配置等に関する基本的な方向性について』出された意見については、事務局が整理したものを地区部会長が確認し、９月に予定されている合同会議において報告し、他地区の状況を確認しながら、当地区の方向性について、引き続き、検討を重ねたい。」との発言があった。

### 3 閉会